

たくさんの真心ありがとうございます

下記の方々から本会に寄附金・支援金をいただきました。本当にありがとうございました。(平成26年2月末現在)

1月7日(株)ブリッジさまより社会福祉事業のために..... 58,070円

1月15日(社)江東区社会福祉協議会江東区障害者福祉センターさまより社会福祉事業のために..... 24,564円

1月31日(株)河北新報社さまより社会福祉のために..... 274,256円

1月31日(株)河北新報社さまより交通海難防災遺児のために..... 192,240円

2月3日(株)ブリッジさまより社会福祉事業のために..... 59,786円

東日本大震災に関する支援金

1月17日(株)kiseki entertainmentさまより ...132,719円
お寄せいただいた支援金は東日本大震災による復興支援のために活用させていただきます。

評議員変更のお知らせ

退任(平成26年3月31日付) 新任(平成26年4月1日付)

米澤 隆 阿部 康志
(平成26年1月16日付) (平成26年3月20日付)

堀籠 勝志 中川 昌
鎌田 ゆう子 嶺岸 東子

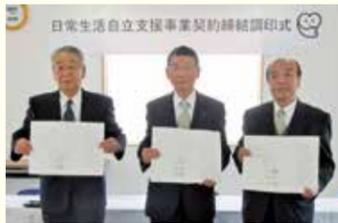
地域に根ざしたまもりーぶ事業の展開を目指して

～平成26年4月1日より気仙沼市社会福祉協議会が基幹的社協としてスタート!～(県内4ヶ所目)

本会では、日常生活自立支援事業(まもりーぶ)を市町村社協に業務委託する基幹的社協方式を進め、利用者の身近な地域で、より密着したサービスの展開を目指してきました。

震災の影響で中断していましたが、平成25年6月から、気仙沼・本吉圏域における事業展開を再協議し、平成26年3月17日、本会と気仙沼市社会福祉協議会、南三陸町社会福祉協議会の日常生活自立支援事業委託契約締結調印式が行われました。

今後、気仙沼・本吉圏域の専門員・生活支援員は気仙沼市社会福祉協議会の職員となり、一部委託する南三陸町社会福祉協議会の職員の方々や地域の関係者とともに、気仙沼・南三陸地域福祉サポートセンターとして、より地域に密着したサービスの展開を目指していきます。今後とも本事業に関するご理解とご協力をお願いします。



気仙沼社協 齊藤会長 本会 三浦会長 南三陸町社協 阿部会長

キラリ★

仕事人

このコーナーでは福祉の職場で働くキラリ★と光る人を紹介します

今号では社会福祉法人仙台市手をつなぐ育成会「こぶし」でサービス管理責任者として働く、泉俊成さんにお話を伺いました。



「こぶし」について教えてください。

「こぶし」は知的障害者を対象に、生産活動やレクリエーションとおして自立した生活が送れるよう支援する生活介護事業所です。

サービス管理責任者はどのようなお仕事をしているのですか。

利用者本位のサービスが提供できるよう、ニーズに基づいたプランニングをし、その計画に沿った支援を提供するというサービス提供の管理を行います。そのため、事業所内や関係機関との連携、職員の資質を上げるための人材育成も役割と言えます。

働き始めたきっかけはなんですか。学生時代に福祉に関わったことはありますか。

ませんでした。別の仕事をしていて、友人からボランティアに誘われたことがきっかけになりました。参加してみると、楽しくて自分に合っているんじゃないかと思いつきました。つくづく縁は不思議だと思えます。

やりがいを感じることはありますか。

利用者がそれまでできなかったことが支援の過程で、できるようになったときには嬉しいですね。私たちの仕事には正解がないので、試行錯誤の結果がいい方向に結びついたときには利用者に対して適切な支援ができたのではないかと感じます。

どのようなことを心がけていますか。

日々の積み重ねですが、利用者の小さな変化に気づける感性を養うことを大切にしています。それと、利用者・家族・関係機関などとの信頼関係がつけられるように誠実な対応を心がけています。

リフレッシュ方法はありますか。

野球やサッカーなどのスポーツ観戦が好きです。子どもと遊んだり、違う世界の人と話すこともリフレッシュになります。

同じような職場で働きたいと思ってる方に一言!

人を相手にすることの楽しさが魅力の仕事です。まずボランティアなどに参加してみることで、自分に合う仕事が見つかるのではないのでしょうか。

福祉サービス第三者評価

信頼され選ばれる福祉サービス 事業者を目指して

福祉サービス第三者評価は、福祉サービスを提供する事業者のサービスの質について、公正・中立的な第三者評価機関が専門的・客観的な立場から評価を行うしくみです。事業者の福祉サービスの質の向上を図ることを目的としています。評価結果は、利用者・家族の情報資源となります。

受審の効果は、利用者の安全・権利擁護・職員の質の向上・中長期的計画など、健全な福祉経営の新たなヒントを得るきっかけとなります。第三者評価のプロセスをおおして、職員の気づきの力やサービスの改善点、課題の共有化が深まります。

また、社会的養護関係施設の第三者評価については、平成24年度より毎年、自己評価を行うとともに、3年に1回以上の受審・公表が義務づけられました。

本会では、平成25年度に児童養護施設2件、母子生活支援施設1件の評価を実施しました。現在、厚生労働省の「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」にお

いて、福祉サービスの質の向上、第三者評価の取り組みについて検討されています。事業所における福祉サービスの質の向上に向け、第三者評価の受審に取り組みたいかががでしょうか。

※評価結果は、本会ホームページまたは、全国社会福祉協議会のホームページをご覧ください。また、宮城県内の第三者評価機関については、県社会福祉課のホームページをご覧ください。

総合相談センター
TEL 022(290)1210
FAX 022(715)8507



平成26年度 社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます
ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の 事故・紛争円満解決のために!

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

スケールメリットを活かし、有利な補償と割安な保険料です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

補償金額		年額保険料(掛金)	
	基本補償(A型)	定員	基本補償(A型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	1~50名	35,000~61,460円
対物賠償(1事故)	2,000万円	51~100名	68,270~97,000円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	以降1名~10名増ごと	1,500円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円		
人格権侵害(期間中)	1,000万円		
身体・財物の損傷を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円		
初期対応費用(期間中)	500万円		
お見舞い等			
事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)		
利用者傷害死亡事故弔慰金	死亡(重度後遺障害) 100万円(78~100万円)		
利用者傷害事故見舞費用	死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円		

プラン2 施設利用者の補償
プラン3 施設職員の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定期行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

団体 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
契約者 株式会社 福祉保険サービス
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。